

四半期報告書

(第96期第2四半期)

自 平成26年 4月 1日

至 平成26年 6月30日

株式会社 京都ホテル

E04550

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[独立監査法人の四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平岩 孝一郎

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町
537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 森下 一典

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町
537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 森下 一典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 累計期間	第96期 第2四半期 累計期間	第95期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	5,046,769	5,093,910	10,475,597
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△72,391	△172,179	7,047
当期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△65,004	△126,658	1,079
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	969,000	969,000	969,000
発行済株式総数 (株)	10,389,000	10,389,000	10,389,000
純資産額 (千円)	1,848,739	1,739,381	1,899,633
総資産額 (千円)	19,361,114	18,786,047	19,001,117
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△6.31	△12.26	0.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	9.5	9.3	10.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	272,297	187,930	651,598
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△513,237	△105,311	△615,580
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	175,285	△90,721	△239,129
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	535,122	389,562	397,665

回次	第95期 第2四半期 会計期間	第96期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	5.04	△1.92

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第95期第2四半期累計期間及び第96期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動等、個人消費に不安定な動きがみられましたが、企業収益・雇用情勢の改善、設備投資の増加により、緩やかな回復傾向を維持いたしました。

京都のホテル業界におきましては、新規ホテルの参入等ますます競争が激化しておりますが、個人旅行者が堅調であったほか、外国人宿泊客も引き続き好調に推移しました。

このような状況下、当社の第2四半期累計期間の売上高は、宿泊部門の堅調な伸びに支えられ、また最近オープンした新レストラン・店舗などの売上も寄与し、5,093百万円と前年同期を47百万円上回りました。もともと、計画との対比では、4月以降消費税増税の影響が思いのほか広範にみられたことに加え、婚礼祝宴数の落込みや一部レストランの改装工事の影響等、減収要因が嵩んだことから、それを大きく下回りました。

この間、収益面では、例年当四半期は季節性要因により経常・当期段階で損失額が発生しますが、本年は以上のような売上伸び悩みの中で、水道光熱費が引続き嵩んだ(料金引上げの影響)ことのほか、新店舗出店に備えた要員確保に伴う人件費増もあり、経常損失(172百万円、前年72百万円)、当期損失(126百万円、前年64百万円)ともに拡大しました。

なお、本年度通期の業績につきましては、夏場以降、消費税増税の影響が縮小するとみられる一方、堅調な当地観光需要(とりわけ海外からのツアー増)の下で宿泊売上は堅調な伸びが見込まれることに加え、リニューアルを終えた大型レストランの営業再開(9月)による増収効果に期待出来ることなどから、前年度比増収増益は確保し得る見通しです。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

(宿泊部門)

京都ホテルオークラの宿泊売上高は、ヨーロッパやアジアからの外国人客(団体・個人)に加え、国内エージェント経由及びインターネット経由の個人客が好調に推移し、前年同期比137百万円増となりました。

また、からすま京都ホテルにおきましても、欧米やアジアからの外国人客及び国内エージェント経由を中心とした個人予約が順調に推移した結果、売上高は前年同期比4百万円増となりました。

これらの結果、宿泊部門全体の売上高は1,516百万円(前年同期比10.4%増)となりました。

(宴会部門)

京都ホテルオークラの一般宴会は、大型インセンティブ等の開催により、前年を上回る売り上げとなりました。一方、婚礼宴会におきましては、件数、人数、単価とも減少傾向が続き、売上高は前年同期比122百万円減となりました。

からすま京都ホテルでは、一般宴会の件数、金額ともに減少し、売上高は前年同期比24百万円減となりました。

この結果、宴会部門全体の売上高は1,583百万円(前年同期比8.5%減)となりました。

(レストラン部門)

京都ホテルオークラでは、京料理「入舟」、バー「チッペンデール」が順調に推移しましたが、5月中旬から大型改修工事に入った中国料理「桃李」の影響により、売上高は前年同期比74百万円減となりました。

からすま京都ホテルでは、中国料理「桃李」、お食事処「入舟」、バー「アンカー」の単価アップが寄与し、売上高は前年同期比5百万円増となりました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は1,270百万円(前年同期比5.2%減)となりました。

(その他部門)

その他部門の売上高は723百万円(前年同期比20.0%増)となりました。

主な増加要因は、前年7月にスタートした「ザ・ガーデン岡崎」及び今年5月にスタートした高島屋惣菜店「高島屋1888」の売上が計上されたことと、京都ホテルオークラ別邸「栗田山荘」が好調に推移したことによるものです。

部門別の売上高及び構成比等は、以下のとおりです。

区分	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	1,516,060	29.8	10.4
宴会部門	1,583,856	31.1	△8.5
レストラン部門	1,270,513	24.9	△5.2
その他部門	723,479	14.2	20.0
合計	5,093,910	100.0	0.9

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ215,070千円減少し、18,786,047千円となりました。

負債につきましても、前事業年度末に比べ54,818千円減少し、17,046,665千円となりました。

また、純資産は前事業年度末に比べ160,251千円減少し、1,739,381千円となり、自己資本比率は9.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入金の返済などにより、前事業年度末に比べ8,102千円減少し、当第2四半期会計期間末には389,562千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は187,930千円（前年同期比84,367千円の減少）となりました。これは利息の支払いが164,420千円であったものの、減価償却費371,032千円などがあったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は105,311千円（前年同期比407,925千円の支出の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得80,739千円による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は90,721千円（前年同期は175,285千円の資金の増加）となりました。これは主に短期借入金の借入が450,000千円あったものの、長期借入金の返済が496,210千円あったことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,389,000	10,389,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	10,389,000	10,389,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日	—	10,389,000	—	969,000	—	210,304

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2-10-4	3,289	31.66
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6-19-20	2,008	19.33
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6-12号	516	4.97
京阪電気鉄道株式会社	大阪府枚方市岡東町173-1	364	3.51
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	350	3.37
彌榮自動車株式会社	京都市下京区中堂寺櫛笥町1	350	3.37
株式会社Izutsu Mother	京都市下京区油小路通六条上るト味金仏町181番地	209	2.01
サントリービヤ&スピリッツ株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	126	1.21
住信株式会社	東京都台東区根岸2丁目11-9	120	1.16
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	110	1.06
計	—	7,443	71.65

(注) 当第2四半期会計期間末現在における、みずほ信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,252,000	10,252	同上
単元未満株式	普通株式 77,000	—	—
発行済株式総数	10,389,000	—	—
総株主の議決権	—	10,252	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社京都ホテル	京都市中京区河原町通 二条南入一之船入町 537番地の4	60,000	—	60,000	0.58
計	—	60,000	—	60,000	0.58

2 【役員の状況】

役職の異動

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役員の氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
神谷 政雄	常務取締役 京都ホテルオークラ総料理長 兼 調理部長 兼 料飲部・ ホスピタリティサービス部管掌	常務取締役 京都ホテルオークラ総料理長 兼 調理部長 兼 料飲部・外販部・ ホスピタリティサービス部管掌	平成26年4月15日
杉田 洋	取締役 新規営業所開発担当 兼 からすま営業部長 「からすま京都ホテル総支配人」 兼 外販部長	取締役 京都ホテルオークラ支配人 兼 外販部長 兼 料飲部・ホスピタリティ サービス部管掌 兼 新規営業所開発担当	平成26年4月15日
成瀬 正治	常務取締役 京都ホテルオークラ総支配人 兼 宿泊部管掌	取締役	平成26年6月1日
高麗 積克	取締役	常務取締役 京都ホテルオークラ総支配人 兼 宿泊部管掌	平成26年6月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	397,665	389,562
売掛金	532,819	424,622
原材料及び貯蔵品	124,444	82,204
前払費用	82,248	77,018
繰延税金資産	49,968	39,664
その他	17,856	15,111
貸倒引当金	△121	△248
流動資産合計	1,204,880	1,027,935
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,900,956	11,651,956
構築物（純額）	120,052	112,051
機械装置及び運搬具（純額）	51,458	50,053
器具及び備品（純額）	315,536	298,583
土地	5,071,341	5,071,341
リース資産（純額）	44,751	174,115
建設仮勘定	4,410	45,908
有形固定資産合計	17,508,506	17,404,011
無形固定資産		
ソフトウェア	46,208	39,828
リース資産	12,071	8,151
電話加入権	4,429	4,429
商標権	-	491
ソフトウェア仮勘定	3,360	24,700
無形固定資産合計	66,070	77,602
投資その他の資産		
投資有価証券	69,965	66,308
長期前払費用	58,114	35,510
差入保証金	59,297	71,390
繰延税金資産	22,191	91,719
その他	12,090	11,570
投資その他の資産合計	221,659	276,499
固定資産合計	17,796,236	17,758,112
資産合計	19,001,117	18,786,047

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	303,971	178,212
短期借入金	150,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	975,420	975,420
リース債務	19,422	30,560
未払金	542,221	600,975
未払費用	203,072	178,878
未払法人税等	12,914	10,710
前受金	51,961	68,492
預り金	71,493	59,818
前受収益	46,033	27,930
その他	39,312	38,529
流動負債合計	2,415,822	2,769,527
固定負債		
長期借入金	13,635,512	13,139,302
リース債務	42,207	166,431
長期未払金	75,488	92,836
退職給付引当金	28,932	19,293
役員退職慰労引当金	46,457	3,710
長期預り保証金	857,064	855,564
固定負債合計	14,685,662	14,277,137
負債合計	17,101,484	17,046,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	969,000	969,000
資本剰余金		
資本準備金	210,304	210,304
資本剰余金合計	210,304	210,304
利益剰余金		
利益準備金	18,511	21,609
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	716,751	556,007
利益剰余金合計	735,262	577,617
自己株式	△25,471	△25,719
株主資本合計	1,889,096	1,731,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,536	8,179
評価・換算差額等合計	10,536	8,179
純資産合計	1,899,633	1,739,381
負債純資産合計	19,001,117	18,786,047

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高		
室料売上	1,330,981	1,454,695
料理売上	2,208,944	2,182,036
飲料売上	403,984	384,454
雑貨売上	267,488	270,988
その他売上	835,371	801,735
売上高合計	5,046,769	5,093,910
売上原価		
料理原料	645,136	671,838
飲料原料	86,591	85,194
雑貨原価	212,108	216,437
その他原価	157,668	136,609
原価合計	1,101,506	1,110,081
売上総利益	3,945,263	3,983,829
販売費及び一般管理費	※ 3,809,466	※ 3,982,766
営業利益	135,797	1,062
営業外収益		
受取利息	21	22
受取配当金	1,042	618
補助金収入	1,285	2,050
受取手数料	2,371	2,334
その他	4,322	3,865
営業外収益合計	9,045	8,891
営業外費用		
支払利息	165,422	160,164
支払手数料	51,200	21,200
雑損失	611	768
営業外費用合計	217,234	182,133
経常損失(△)	△72,391	△172,179
特別損失		
固定資産除却損	21,590	9,197
特別損失合計	21,590	9,197
税引前四半期純損失(△)	△93,982	△181,377
法人税、住民税及び事業税	2,309	3,205
法人税等調整額	△31,287	△57,924
法人税等合計	△28,978	△54,719
四半期純損失(△)	△65,004	△126,658

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月 30 日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△93,982	△181,377
減価償却費	377,496	371,032
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△227	127
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△10,896	△9,639
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,257	△42,747
受取利息及び受取配当金	△1,064	△640
支払利息	165,422	160,164
固定資産除却損	21,590	9,197
売上債権の増減額 (△は増加)	144,965	108,197
たな卸資産の増減額 (△は増加)	28,568	42,240
仕入債務の増減額 (△は減少)	△101,774	△125,758
未払金の増減額 (△は減少)	△50,845	△24,741
その他	△61,357	50,426
小計	424,154	356,480
利息及び配当金の受取額	1,064	640
利息の支払額	△150,576	△164,420
法人税等の支払額	△2,343	△4,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	272,297	187,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△498,055	△80,739
無形固定資産の取得による支出	△14,681	△25,092
その他	△500	520
投資活動によるキャッシュ・フロー	△513,237	△105,311
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△1,567,000	450,000
長期借入れによる収入	2,200,000	-
長期借入金の返済による支出	△413,500	△496,210
リース債務の返済による支出	△32,972	△13,137
株式の発行による収入	19,941	-
自己株式の取得による支出	△511	△248
配当金の支払額	△30,671	△31,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	175,285	△90,721
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△65,654	△8,102
現金及び現金同等物の期首残高	600,776	397,665
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 535,122	※ 389,562

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	
役員退職慰労引当金	当社は、平成26年2月13日開催の取締役会において、平成24年12月31日をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成26年3月27日開催の定時株主総会で取締役に対する退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、取締役に対する「役員退職慰労引当金」を取崩し、当第2四半期会計期間末現在の未払額29,809千円を固定負債の「長期未払金」として計上しております。

(表示方法の変更)

当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	
(四半期損益計算書)	前第2四半期累計期間において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期累計期間より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期累計期間の四半期財務諸表の組替えを行っております。
	この結果、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,608千円は、「補助金収入」1,285千円、「その他」4,322千円として組替えております。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
従業員給料及び賞与	1,539,469千円	1,654,692千円
減価償却費	377,496	371,032
退職給付費用	48,877	51,860
役員退職慰労引当金繰入額	6,957	892

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	535,122千円	389,562千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	535,122	389,562

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	30,840	3.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	30,987	3.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△6円31銭	△12円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)	△65,004千円	△126,658千円
普通株主に帰属しない金額	一千円	一千円
普通株式に係る四半期純損失(△)	△65,004千円	△126,658千円
普通株式の期中平均株式数	10,293,952株	10,329,116株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社京都ホテル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第96期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都ホテルの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。